

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会（福島県喜多方市）

R5補正
R6当初

12

背景・課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、東日本大震災による原子力災害の影響により、消費者の買い控えによる有機農産物の販路の減少に伴い有機農業の取組が減少し、未だに以前の作付面積までには回復していない状況のため、取組の維持・拡大に向けた新たな販路の確保や地域資源を活用した土づくりなどの生産技術等の継承が課題となっている。

成果目標

- ①環境保全型農業直接支払交付金取組面積の拡大
令和5年度 835ha → 令和10年度 1,000ha
- ②環境保全型農業直接支払交付金の取組による温室効果ガス排出量の削減
令和5年度 1,756t-CO₂/年 → 令和10年度 2,097t-CO₂/年
- ③みどり認定者の増加
令和5年度 1件 → 令和10年度 40件
- ④土壌医検定取得者の増加
令和5年度 0人 → 令和10年度 5人
- ⑤有機農業の取組面積
令和5年度 46ha → 令和10年度 51ha

主な取組内容

【生産】土壌医検定の取得支援



土壌診断に基づく土づくりの指導者として活動してもらうため土壌医検定の取得を支援

【流通・消費】温室効果ガス削減の「見える化」の取組



温室効果ガス削減「見える化」取組セミナー、申請サポートの実施

【流通・消費】田んぼの生きもの調査



有機農業のほ場で、生物多様性や環境負荷の少ない農業について学ぶ「田んぼの生きもの調査」を実施

【流通・消費】マルシェ・イベント等への出展



有機農業等により生産された農産物を取り扱うマルシェやイベント等への出展を実施

普及に向けた取組

有機農業の取組は、雑草管理や病害虫対策など慣行栽培と比べて多くの労力を要し、収量や品質の安定化に向けては、高度な技術と知識や経験が必要となる。慣行栽培から有機農業へ転換するためには、特別栽培から有機農業へ段階的に推進していくことが必要と考え、まずは、より多くの農業者に化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減することが基本となる環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組への転換を進め、さらに有機農業の取組にステップアップできるよう関係機関・団体と連携しながら誘導や支援を図る。

問い合わせ先

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会

事務局 福島県喜多方市産業部農業振興課 TEL: 0241-24-5235